

質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成を目指して

～ICT 機器を活用した研究実践～

愛知県立宝陵高等学校 千田 理愛

1 はじめに

本校は、豊川市の北部に位置しており、昭和 24 年愛知県立新城高等学校一宮分校として、昼間定時制、農業・家庭課程を設置して開校した。家業を助けながら、農業や家庭に関する知識・技術を身に付けさせたいという地域の要請に応えたものであった。昭和 45 年には家庭科教育の充実を図るため、家庭に関する学科（家政科）の専門高校として独立し、愛知県立宝陵高等学校（全日制）と学校名を改変した。

その後、地域や時代のニーズに合わせ、商業家庭科、生活福祉科、衛生看護科を経て、現在では衛生看護科（5 年一貫教育による看護師養成課程）1 クラスと福祉科 1 クラスとなっている。福祉科は、平成 21 年に新設され、今年度で設置後 3 年となり全学年がそろった。福祉科の特徴として、幅広く福祉を学び、3 年次の 1 月に国家試験を受験し、最終的には介護福祉士の国家資格取得を目指している。

本校は、「質実典雅」の校訓に従い、白桔梗のように、つつましく上品で、心やさしくをモットーにしている。教育理念は、①基礎的な知識と技能を習得し、生涯にわたって自ら学び、自ら創造する態度を身に付ける、②勤労を尊び、責任を重んじ、自然と人間を愛する豊かな人間性を育てる、③健全な人生観を確立し、困難を克服して積極的に生き抜く強固な意志を培う、④身体の鍛錬に努め、自ら健康を維持増進し、安全な生活を営むことのできる能力を養う、である。本校で学ぶ生徒は、将来に向けて高い目標を掲げ、ひたむきに努力をしている。生徒・教職員が丸となり、生徒の夢の実現に向けて精進している。また、豊川養護学校本宮校舎を併設している。

2 研究の目的

社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正に伴う新しい介護福祉士養成制度が平成 21 年度 4 月から実施された。この新しい介護福祉士養成制度に伴い、教科「福祉」は平成 21 年度から新学習指導要領が先行実施されている。新学習指導要領においては、資料 1 のように科目編成がなされ改訂された。

本研究では、この学習指導要領の改訂を踏まえ、ICT 機器を活用した二つの目的を掲げた。一つ目は義務教育段階では履修しない教科である福祉について中学生向けに高等学校福祉科紹介を作成し理解を広めること、二つ目は、効果的に学習を進めるために、福祉科目として新設された生活支援技術と介護過程についての教材開発と授業実践について研究することである。

【資料 1 福祉科の科目編成】

改訂	改訂前	備考
社会福祉基礎	社会福祉基礎	整理統合
介護福祉基礎	〔 社会福祉制度 基礎介護 〕	名称変更
コミュニケーション技術		名称変更
生活支援技術	社会福祉援助技術	新設
介護過程		新設
介護総合演習	社会福祉演習	名称変更
介護実習	社会福祉実習	名称変更
こころとからだの理解		新設
福祉情報活用	福祉情報処理	名称変更

*網掛け科目について研究を実施

3 研究の内容

(1) 現状

ア 中学生向けの分かりやすい学科紹介の必要性

本校では中学生を対象に体験入学を実施し、福祉科体験実習を行っている。しかし、教科「福祉」は中学での履修科目にないためか、普通科や他の専門学科に比べ、福祉科の特色が分かりにくいようである。福祉科の魅力を分かってもらうために、ウェブページに掲載して手軽にいつでも閲覧できるような中学生向け学科紹介を学習指導要領改訂に併せて作成する必要がある。



中学生体験入学における体験実習風景

イ 介護技術の習得のための教材の必要性

介護技術の習得のためには、反復練習が必要である。授業で説明した教材を活用し、授業外でも復習ができるように、自主的な実技練習を行えるような環境が求められる。授業後は実習室を開放しているが、生徒たちだけの練習では間違いを修正できず、正確な技術を定着することが難しい。正しい技術を身に付けるために、繰り返し確認できる教材を開発し、それに必要な機器を設置し、自由に学習する機会を与えることが必要である。

ウ 介護過程において利用者を多面的に考える思考力の必要性

本校では3年次に6月から8月にかけて計20日間の介護実習が行われる。実習先としては特別養護老人ホーム、介護老人保健施設である。介護の現場において施設職員の指導の下、介護の知識や技術を用いての実践的な実習の他に、個別援助計画のアセスメント、計画の立案、計画の実施、評価を行う。介護実習では定期的なカンファレンスを行い、生徒が担当したサービス利用者のアセスメントや計画を報告し、施設職員、教員から指導が行われる。介護実習前には、介護計画立案のための基礎学習と演習を繰り返し、介護実習の前半の10日間では、アセスメントを行う。そして後半の10日間の介護実習までに個別援助計画の立案を行う。後半の介護実習において実践と評価を行っている。この

学習・演習・実習という一連の学習過程において、生徒の観察力・サービス利用者理解がパターン化されていることと先入観が強いことに気付いた。また、計画立案や評価に対して自己肯定感が強く、介護者としての心得が不足していることが見受けられる。また、サービス利用者に対して、より物事を柔軟に考察することが苦手な生徒が多い。そこで、介護過程においてサービス利用者を支える介護の在り方を多面的に指導する機会が必要である。

(2) 目指す生徒像と目指す生徒像に迫るための手だての設定

ア 目指す生徒像

- ・専門職を目指しているという自覚を深化させることができる生徒
- ・情報機器を活用して、意欲的に習熟度や特性に応じた学習ができ、生徒同士で教え合い学び合うことができる生徒
- ・身に付けた専門知識と技能を生かし、温かい福祉の心をもって人と接することができる生徒

イ 目指す生徒像に迫るための手だて

(ア) ホームページで閲覧できる福祉科の特色をウェブページで情報発信

- ・ホームページ作成ソフトウェアを使った「福祉科紹介」コンテンツの作成

(イ) 動画やプレゼンテーションソフトウェアやホームページ作成ソフトウェアを活用した手軽に視聴できる教材開発

① 科目「生活支援技術」

- ・ベッドメイキングの動画
- ・シーツのたたみ方、ベッドメイキングの手順、紙おむつの介護方法、清潔保持の介護方法のウェブコンテンツ

② 科目「介護過程」

- ・サービス利用者理解のための動画
- ・介護過程の授業展開プレゼンテーション

(3) 研究実践

ア 「福祉科紹介」コンテンツの作成及び情報発信

専門高校福祉科の紹介ページを作成した。中学生を対象に福祉科の特色についてQ&A方式での説明や実習の写真等を掲載し、分かりやすく紹介した。福祉科がある愛知県の公立高校4校についても検索できるようにした。資料2の通り、愛知県総合教育センターのネットワークサービス「愛知エースネット」で平成22年4月より公開している。中学生向けのみならず、新入生のオリエンテーションで、福祉科をより理解するために役立てることができる。

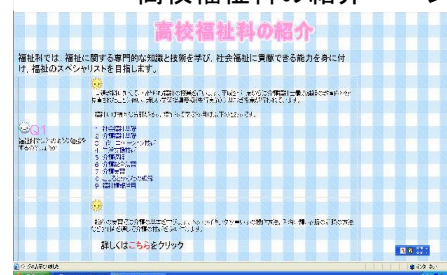
(<http://www.aichi-c.ed.jp/contents/katei/fukusika-shoukai/shoukaige-gi.html>)

イ 「生活支援技術」の教材開発と授業実践

本校では1年生から3年生まで全学年で「生活支援技術」を履修させ、介護の実技に関する授業を展開している。その授業で学習する介護技術の定着を図るためにICT機器を活用して繰り返し確認できるベッドメイキングの動画を作成した。生徒がモデルとなり、介護者役と説明役を行った。1年生の授業で、この動画を使うと「技術が難しそう」という意見があったが、高校生がモデルとなってい

【資料2 愛知エースネット

高校福祉科の紹介ページ】



るため、自分にもできないことはないと感じることができた。授業後学習や家庭学習でも活用し、反復学習ができ、技術の定着を徹底することができた。

次に、「生活支援技術」の実習項目であるシーツのたたみ方、ベッドメイキングの手順、紙おむつの介護方法、清潔保持の介護方法について、教材開発を行った。この教材を開発するに当たり特に留意したことは、授業の目的を明らかにし、福祉科教諭だけでなく、誰が見ても基礎的な介護技術を理解してもらえるように作成した。また、画像を取り入れ、文章だけでなく視覚的に理解できるように配慮した。授業記録シートも閲覧することができ、必要に応じて使用することもできる。ここで作成した資料と動画は資料3で示すように、愛知県総合教育センターのネットワークサービス「愛知エースネット」で平成23年4月より配信している。

(<http://www.aichi-c.ed.jp/contents/katei/fukushi/hp/kamiomutsu.html>)

(<http://www.aichi-c.ed.jp/contents/katei/fukushi/hp/seisiki.html>)

(<http://www.aichi-c.ed.jp/contents/katei/fukushi/hp/si-tsu.html>)

(<http://www.aichi-c.ed.jp/contents/katei/fukushi/hp/bedmaking.html>)



動画用いた授業風景

ウ 「介護過程」の教材開発と授業実践

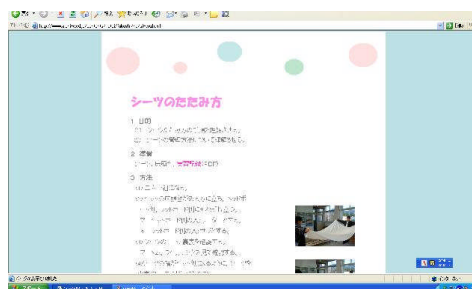
学習指導要領の改訂により、福祉科目「介護過程」が設定された。「介護過程」では、それぞれの福祉科目の知識や技術を踏まえた実践が求められる。介護実習の教育内容の一つに「ひとつの施設・事業所等において一定期間以上継続して実習を行う中で、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを継続的に実践することに重点を置くこと」としている。

介護過程では、介護実習で実践した後、その経験を生かし、一つの事例を取り上げ、様々な視点でサービス利用者の理解、サービスの必要性を考え、アセスメントから計画の立案、さらにチームアプローチの展開としてのケアマネジメントを踏まえた学習指導法と観察力や思考力を養うために、動画やプレゼンテーションソフトウェアを活用した授業法を考究した。

(ア) ケアマネジメントの理解

ケアマネジメントとは地域と援助者と利用者とのネットワークを作り、援助の計画・実施・評価を一貫して行うことである。生徒は、ケアプラン（サービス利用者に関わる介護の全体的な計画）と個別援助計画（各介護サービス事業所で提供されるサービス計画）と介護過程（アセスメントから終結までの介護の過程）を区別できない場合が多い。そのため、実物のサービス計画書を基に各事業所のサービス内容から理解できるよう授業を展開するとよいのではないかと考えた。介護保険制度におけるケアマネジャーの役割を認識させ、ケアマネジメントの必要性と各事業所で立案する個別援助計画について理解させるようにした。

【資料3 愛知エースネット生活支援技術のページ】



(イ) 事例からサービス利用者像を理解する

プレゼンテーションソフトウェアを用いて、写真と最低限の情報からサービス利用者の情報を理解させることにした。サービス利用者と会っていない状態であっても、限られた情報から、介護が必要になった経緯とサービス利用者の意向、家族の意向を取り上げ、そこから生活の全体像とサービス利用者に必要な介護を見出すことを目的にした。利用者の思いや状況を考察し、家族のサービス利用者への気持ちや家族の存在を理解することをねらいとした。サービス利用者のニーズを踏まえ、生活全体に着目させていけるように工夫した。

(ウ) 模擬サービス担当者会議（サービス提供の報告）の実施

事例を基に居宅サービスを提供する3事業所に分け、それぞれ考えた個別援助計画をサービス担当者会議（サービス提供の報告）で発表させた。訪問介護、通所介護、通所リハビリテーションの各事業所をそれぞれ2つずつ作り、1事業所を6、7人の班編成にした。グループワークを行い、収集した情報から各事業所ごとの個別援助計画を立案した。ここではサービス利用者にあったプランだけでなく、その事業所の事業内容を生かすことができているかがポイントになる。それを基にサービス担当者会議を実施した。提供するサービス内容の確認を目的に、クラスを二つに分け、訪問介護、通所介護、通所リハビリテーションの各事業所を1グループとして会議を開催した。教員はケアマネジャー役として会を進行し、各事業所からの報告、記録、質疑応答を生徒同士で行った。生徒たちは、初期段階では各事業所の話聞いていただけであったが、他の事業所と自分たちが考えた計画が同じ場合、計画の根拠が明確ではない場合にはお互いに批判的な意見を言い合う場面が見られた。そこで教員が何のための会議なのかを再度提案し、自分たちが考えた計画が正しいのか間違っているのかの論議ではなく、サービス利用者のための計画を立てることを伝えると、お互いの立場を尊重しつつ、どうしたらよりよい介護がお互いに提供できるか話し合いができるようになった。各事業所の特徴とサービスを理解することによって重複しているプランの変更や原案を変更する等、サービス利用者のことを考えた計画を再検討することができた。その結果、サービス利用者にとって無理のない生活環境に配慮した計画が完成した。その後、全体会を開き、それぞれの事業所から最終的な報告を行った。生徒は、サービス担当者会議を実践することで、より多くの他職種との連携を図ることがよいサービスを行うことができると実感できた。他の事業所を知ることによって計画の変更や追加などよりサービス利用者全体の介護内容を知ることができ、多職種連携や介護の全体像など今まで気付くことのできない介護について理解することができた。

（記録シートを別添資料1・2に示す）

(エ) 施設サービスを想定した個別援助計画の立案

① プレゼンテーションソフトウェアの事例からサービス利用者像を理解する

事例から特別養護老人ホームでのサービス利用者を施設入所前という設定で入所後どのようなサービスを提供すべきか考えさせた。基本的な情報は、プレゼンテーションソフトウェアを活用し



サービス担当者会議の授業風景

【資料6 作成した動画画面】



て説明し、サービス利用者の情報を生徒に整理させる。サービス利用者像をイメージさせ、生活の様子やコミュニケーション能力などを資料6に示す教員作成による動画から判断させた。生徒は、プレゼンテーションソフトウェアによる情報から推測した生徒自身のイメージと実際のサービス利用者のギャップを認識させることにより、自分の思い込みが強いということを認識した。目で見えて分かる情報から、サービス利用者の理解を深めた。普段の表情やコミュニケーション能力は目で見えて分かることが多い。観察からサービス利用者に関するだけでなく周囲の状況も観察し、サービス利用者のことを多面的に理解することができると同時に観察力も身に付けることができた。

② グループによる個別援助計画の立案

収集した情報を基に、1グループ6、7人の班編成をして、サービス利用者のアセスメントと個別援助計画を立案させる。介護についての課題やニーズの中から何を優先させるかで個別援助計画の内容が変わってくるのでその根拠を明確にし、より具体的な内容を立案させた。(記録シートを別添資料3・4に示す)



グループ学習風景



ICT 機器を使った授業風景

③ カンファレンスの実施

模擬カンファレンスを開催し、グループごとに発表し、サービス利用者に適した個別援助計画を話し合った。意見に対して疑問や質問を出し合い、個別援助計画の内容を把握した。その上で必要な介護を選定し、より具体的な個別援助計画を立案した。実施後の生徒の感想に、「一つの目標でも、いくつもの案がありいろいろな方法があると思った。自分の意見、グループの意見、カンファレンスでの意見など意見を出し合うことで視野が広がっていくと感じた」などカンファレンスをしていく中で、サービス利用者を見る視点がそれぞれ違い、様々な意見があった。サービス利用者のことを思っているという共通意識があるためそれぞれのよいところを活用し、話し合いをまとめていくことができた。最終的に、サービス利用者のニーズに沿った個別援助計画の立案につながった。(記録シートを別添資料5に示す)



カンファレンスの授業風景

4 実践の成果と今後の課題

ウェブページによる学科紹介は、気軽に閲覧できて便利である。学科の特色を紹介するのに効果的である。今後も新しい情報があれば更新していきたいと考えている。

生活支援技術のベッドメイキングをはじめ、教材として動画を作成した。何度でも繰り返し再生できるので、解説を加え、確認しながら行うこともでき、理解が深まることができた。ICT 機器があれば教室や特別教室など場所を選ばずに使用することができる。そのため、いつでもどこでも授業ができるのも ICT 機器のメリットであった。指導計画に合わせた教材開発を更に進め、気軽に利用できる

環境設定を考案できるようにしたい。

介護過程において実践的な取組は介護実習を行うが、チームとしてサービス利用者を考えていくのは難しい。そのため、共通の事例を基に授業を展開していくことで理解を深めることができる。その際、ICT 機器を使うことで、視覚的効果は高く、またそれに合った素材があればより分かりやすい授業展開ができる。事例は教科書にも記載があるが、サービス利用者の姿が見えないためイメージしにくい。今回の実践を通して画像、動画を用いることで文章だけでなく、生徒自身の目で見て観察し、判断する能力を身に付け、利用者理解につなげることができた。また、同じ事例を全員で取り組んでいくため、生徒それぞれの考え方や視点などを知る機会となった。今回、事例を提供してくれたサービス利用者はとても協力的であったが、事例としてサービス利用者を取り上げる場合には、プライバシーへの配慮が欠かせなく、事例の数を増やしていくのは非常に難しいと感じた。しかし、文章による説明の事例よりも動画や、画像を用いることで学習効果が高くなることは明らかであった。こうした授業を展開することにより、生徒が将来、介護福祉士として活躍する際に、質の高い福祉サービスが提供できる人材に育てていきたい。

〈参考文献〉

- 『介護過程』 介護福祉士養成講座編集委員会編 中央法規 2009.1
- 『介護総合演習・介護実習』 介護福祉士養成講座編集委員会編 中央法規 2009.1
- 『介護の基本Ⅱ』 介護福祉士養成講座編集委員会編 中央法規 2009.1
- 『介護過程』 石野育子編 メヂカルフレンド社 2008.12
- 『ケアプラン演習』 石井幸久編 メヂカルフレンド社 1998.3
- 『「よくする介護」を実践するための ICF の理解と活用』 大川弥生著 中央法規 2009.7
- 『介護記録の書き方・読み方・活かし方』 本間郁子著 中央法規 2009.6

個別援助計画 グループ（ ） サービス種別（ ）

【別添資料1】

対象者（イニシャル） 性別 男・女 年齢（ ）歳

短期目標	期間	具体的な援助内容・方法	その根拠

記録者 _____

会議出席者	所属	氏名	所属	氏名
検討した項目 検討内容				
結論				
残された課題 次回開催予定日				

個別援助計画 グループ（ ） サービス種別（例： 特別養護老人ホーム ）

【別添資料3】

対象者（仁シヤル）

〇〇さんに必要な介護は何か。自分たちが考えた必要とする介護を基に話し合いを試みよう

氏名								メモ
①身体的な介護								
②心の面での介護								
③環境整備								
④機能の改善								
⑤人間関係								
⑥その他								

話し合いの結果から情報を分析してみよう

分析	必要とする介護・課題

個別援助計画 グループ（ ） サービス種別（例： 特別養護老人ホーム ）

【別添資料4】

対象者（仁シヤル）

短期目標	期間	具体的な援助内容・方法

記録者 _____

会議出席者	所属		氏名		所属		氏名	
各ユニットの案 検討した項目 検討内容	ユニット							
	短期 目標							
	実施 内容							
結論								